

第11回 経済・財政一体改革推進委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2016年6月17日（金） 10:00～12:00
2. 場 所：中央合同庁舎第8号館 8階特別大会議室
3. 出席委員等

会長	新浪剛史	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
	赤井伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
	伊藤元重	学習院大学国際社会科学部教授
	伊藤由希子	東京学芸大学人文社会科学系経済学分野准教授
	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
	鈴木 準	株式会社大和総研主席研究員
	古井祐司	東京大学政策ビジョン研究センター特任助教
	牧野光朗	長野県飯田市長
	松田晋哉	産業医科大学医学部教授
	山田大介	株式会社みずほ銀行常務執行役員
	飯泉嘉門	徳島県知事
	小浮正典	愛知県豊明市長
	高橋 豊	町田市副市長
	高鳥修一	内閣府副大臣（経済財政政策）

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 「経済財政運営と改革の基本方針2016」について
 - (2) 先進・優良事例の展開促進
 - (3) その他
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 「経済財政運営と改革の基本方針2016」
- 資料2 各府省庁の先進・優良事例に係る取組 調書結果
- 資料3 先進・優良事例選定作業について 公募結果概要
- 資料4 羽藤委員提出資料

資料 5 - 1 東京都町田市提出資料

資料 5 - 2 愛知県豊明市提出資料

資料 5 - 3 徳島県提出資料

資料 6 海外調査に関する論点整理（財務省提出資料）

（参考資料）

海外調査に関する論点整理（参考資料）（財務省提出資料）

（概要）

○新浪会長 只今より「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。本日の会議では、先般閣議決定された骨太方針2016について事務局から説明をお願いする。その後、先進・優良事例の展開促進について、関係団体の皆さんからヒアリングをし、意見交換を行う。最後に、財務省より財政制度等審議会の海外調査報告をお願いする。

それでは、議題(1)「経済財政運営と改革の基本方針2016」について、事務局から説明をお願いする。

○「経済財政運営と改革の基本方針2016」について、事務局より説明。

○新浪会長 本委員会の第2次報告については、このように骨太方針に反映された。今後、この骨太方針に沿って、本委員会としても取り組みを進めていきたい。これについて何か御発言をいただければと思う。

○伊藤元重委員 経済・財政一体改革について、平成29年度の予算は、今、御紹介された骨太方針の第3章に掲げた主要分野ごとの改革の取組を大胆に推進するため、めり張りのきいた予算とする必要がある。骨太方針の第4章にも少し関連したことが書いてあるが、これから経済財政諮問会議では、予算の全体像と概算要求基準についての議論を行っていくが、その前に、本委員会のWGなどにおいて、次の3点について再度検討し、その成果を諮問会議の議論に反映させたいと考えている。

1つ目は、社会保障関係費の増加要因について、高額な新薬の影響なのか、あるいは経済・財政一体改革の歳出改革の効果が出てきているのか、エビデンスベースで検証するPDCAを構築することが必要である。このためには、概算要求基準段階での社会保障関連費のいわゆる自然増、つまり高齢化に伴う増加額の積算の根拠や、あるいは政府予算決定段階の自然増と改革の効果の見込みのギャップについて、あるいは決算時点での検証などに向けて、社会保障WGを開催するなどして議論したいと思う。また、義務教育費国庫負担金等の社会保障以外の義務的経費についても、ここで議論したように決算内容をきちんと精査して、エビデンスに基づいた予算要求に変えていくべきであり、これも各WGで検討を行っていただきたい。

2つ目は、同じく当委員会ですと議論してきた国庫支出金のパフォーマンス指標について。御案内のように、地方の裁量度の高い国庫支出金については、平成29年度からパフォーマンス指標の設定・評価を行っていくことが必要だが、所轄府省庁の予算要求はそれを踏まえたものとすべきであり、その趣旨を来年度概算要求基準に明記できればと考えている。そのためには、WGで概算要求までに関係府省庁と連携して、交付要綱での規定の仕方などについて具体的な検討をしていただければと思う。

3点目は、新たに設置された経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会について、民間資金を活用してイノベーション活性化策や制度改革、あるいはイノベーション政策のPDCA向上に向けた議論が期待されているが、当委員会の経済・財政一体改革の取組と非常に関連する内容があるため、適宜議論の内容を共有させていただきたい。

○新会長 本件に関しては、ぜひともWGで取り組んでいく必要があると考えているので、よろしくお願いします。

○財務省 骨太にもあるとおり、改革の効果を検証してエビデンスベースのPDCAを回していくことが重要であり、昨年末に決定された改革工程表に沿って改革を着実に実行していくことが最重要課題と考えている。本委員会でも、今後ともそうした視点でのご議論をお願いしたい。

○鈴木委員 骨太方針に関して、経済・財政一体改革の観点からコメントを申し上げたい。マスコミや民間企業の皆さんと話していると、今回、消費税率引上げの延期があり、あるいは骨太方針に、秋に総合的かつ大胆な経済対策を取りまとめたといったことが書いてあることもあって、大きな方針が修正されたのかとおっしゃる方もいる。ただ、私の理解するところでは、今回の骨太方針では、まさに「経済・財政再生計画」の枠組みのもとで経済財政運営を進める、あるいは「経済・財政再生計画」に掲げる歳出改革を着実に実行し、ワイズ・スペンディングを徹底することが明確にされていることから、考え方の哲学や大枠は何ら変わっていないことを確認させていただきたい。もちろん、財政支出の中身や毎年の財政収支については、補正予算も含めて注目していくが、補正予算はあくまでもテンポラリーなものだと整理できるとしたら、昨年の骨太2015で示された国の一般歳出の水準の目安をトレンドとして堅持することが引き続き極めて重要である。

それから、消費税率引上げが30カ月延期になったことで、2020年度までのパスは少し変わることになると思うが、PB黒字化という財政面でのゴールと、そのタイミングは全く変わっていないので、まさに「経済・財政再生アクション・プログラム」と改革工程表、第2次委員会報告の内容を着実に実行していくことが求められると思う。さらに、政府は消費税率を10%に引き上げるまでの間は、引き上げた場合と同じことを全て行えないと明確にしていると思うので、社会保障WGのメンバーとしては、経済・

財政一体改革の推進と点検にあたって、いわゆる充実分を含む社会保障費のメリハリに特に注視すべきであると考えている。

骨太方針2016では、一億総活躍に関する政策もかなり打ち出されている。その内容と財源も論点になっていくのではないと思われるところ、骨太方針2016の中には、「成果の活用」という趣旨の言葉がたくさん出てくる点が目立つ。確かに国・地方で税収は増税分を除いて13兆円、増税分を入れれば21兆円増えている。ただ、これはいわゆる経済再生ケースのベース上での話だと言えるので、それでもPBは黒字化しない点を確認する必要がある。つまり、税収が増えているとしても、そのラインからさらに改革を深掘りして成果を得ていく必要があるということが課題である。したがって、改革工程表の中身を加速させる、あるいは改革の度合いを深く大きくしていくことができれば、活用できる成果が生まれてくるということだと考えている。

社会保障目的税化された増税を延期するからには、その延期したこと自体を経済・財政一体改革を推進させるスプリングボードとして、本委員会が目指す改革を加速させることが重要である。

○事務局 鈴木委員の御発言に関してお答え申し上げます。基本的に経済・財政一体改革の大枠は変わっていない。鈴木委員のご発言のとおりである。総理がおっしゃっているように、2020年度のPB黒字化目標は堅持するので、経済をしっかり再生させながら、財政健全化もしっかりやっていくということである。特に、年後半には、制度改革的なものが社会保障を中心に控えているので、そういったところが大きな論点になっていくと思う。この委員会で着実に進めていただいているが、優良事例の横展開といったものの効果をしっかりと世の中に出していくことも求められていくと思っている。

それから、先ほど申し上げたように大きなフレームは変わっていないが、骨太を決める段階の諮問会議において議論になったのは、アベノミクスの成果をどのように活用していくのかということである。安定財源という観点からも、アベノミクスの成果をどのように考え、どのように活用していくのか。それから、民間議員からも御提案があったのが、今のフレームの中では2018年度を目安として対GDP比マイナス1%程度を目指すこととなっているが、消費税増税を2019年まで延期したので、その辺のパスは少し変わってくるとは思っている。この点も引き続き、諮問会議でも議論をするということになっているので、この委員会で活発な御議論をいただきながら、しっかりと成果を出していく。そういったことに努めていきたいと思っている。

○新浪会長 ワーキング・グループにおいても、ますます「見える化」の議論が進んでいるので、ぜひともこの「見える化」のデータをフルに活用して、ワイズ・スペンディングをとにかく実現していただきたい。ワイズ・スペンディングを進めることで、最終的にQOLの向上につながっていく。消費税増税を先送りした今こそ、使ったお金の効果が上がっているかしっかりと見ていかなければいけない。財務省も同じ方向を向いて

いると認識をしている。

ただ、先ほど田和統括官からお話があったように、途中経過の2018年度の目標については、これから議論しなければいけないところだと思う。いずれにせよ、2020年度目標を堅持するためにもワイズ・スペンディングをしっかりと行って、効果を上げられるようにお金を使っていく。そしてまた、効果が上がっていない部分についてはきちんと議論をしていかなければいけない。これをワーキング・グループできちんとまとめていって、諮問会議のほうに上げられるようにしていただきたいと思う。

それでは、高鳥副大臣から一言いただきたい。

○高鳥副大臣 本委員会で取りまとめていただいた第2次委員会報告を踏まえ、政府においては骨太の方針2016を閣議決定したところである。今、鈴木先生、あるいは田和統括官も触れられていたが、消費税増税が再延期されても、財政再建の旗は降ろさないというのが大方針であるので、大枠は変わらない。しかし、改革の工程表であるとか、新浪会長がおっしゃったワイズ・スペンディングについて、どのように深めていくかということについては、国民に対してもわかりやすい説明が必要だと思う。先生方から引き続き活発な御議論あるいは御指導を頂戴したい。

従来、工夫の改革と言ってきたわけであるが、この効果を高めるためにも、先進・優良事例の横展開をしっかりとやっていかなければならない。本日は、関係自治体の皆様からも取り組み例をお伺いすることになっているので、優良な取組を学ばせていただきながら、改革の浸透、拡大を図ってまいりたいと考えている。本日もどうかよろしく申し上げます。

○新浪会長 副大臣は公務の御予定があるため、ここでご退席いただく。

続いて、議題(2)先進・優良事例の展開促進について、御議論いただきたい。まず、事務局から資料の御説明をお願いしたい。

○事務局 先進事例の展開促進の関係で資料2から4を御説明させていただきます。

資料2は、骨太方針で先進事例の横展開を関係府省庁が協力して取り組むようにと決めていただいたことを踏まえ、関係省庁連絡会議を先般開催し、現在行われている先進・優良事例の取組はどういうものがあるかを関係省庁で共有して整理をしたものである。社会保障分野、社会資本整備分野、地方行財政分野、教育、産業・雇用分野、それぞれに優良事例の事例集の作成・発信あるいは表彰といった取組がなされていて、現行、合計64個の取組がなされていることを共有したところである。

一つ一つの取組については、2ページ以降に整理させていただいているが、現況どういう形で取組が行われているかを調査の形で集計したのが、最後の紙、7ページ、8ページになる。7ページを見ていただくと、右下の「5. 選考に関する配慮事項」があるが、この内容が参考になり得るかという観点から中身を精査しているのが76%である。この委員会でたびたび御議論いただいたような点、例えば大きい自治

体にあまり偏り過ぎないようにという観点、あるいは同一の自治体を繰り返し選考するというだけでなく、いろいろな自治体の拾い出しをするというような観点、こういった観点は必ずしも多くないのが現状であるということをご共有したところである。

一番最後の8ページ、右上の「8. 取組の効果」について、関係省庁の担当者の認識としては、7割の方がある程度の効果は出ているという回答であるが、十分な効果が出ているという認識に至っている方は1割を切る程度である。逆に、取り組みの効果が出ているか出ていないかが必ずしもよくわからないという状況もあるようである。

続いて、資料3である。こちらは事務局のほうで作業をしているものであるが、2次報告において、本委員会としてもどういったものが先進事例、優良事例かということを選定して、その横展開を図っていくとしていただいたので、その素材ということで資料を準備させていただいている。1,741市町村、47都道府県に対し、一体改革に関連する取り組みをやっておられる場合には応募いただくように通知をし、応募いただいた17自治体の22事例の概要を整理させていただいた。本日は、このうちの3団体の自治体が日程を合わせていただき、後ほど意見交換いただく予定である。

資料4は、資料3に関し、本日御欠席の羽藤委員から御意見をいただいて、資料でお配りさせていただいているもの。今回の資料3の作業に関し、都市の総合評価に向けた一定のスケールということによって一定の評価をしたい。このようなスケールを使って都市のランキングをつけていくことに関しては、都市計画者として地域のまちづくりなどに現場で関わっている経験を踏まえると、都市の総合評価と個人的な評価が一致する点が多く、直感に合致するものと感じる。ただし、アピールのうまい自治体ではなくて、あくまで客観的な指標でワイズ・スペンディングの施策の評価をしていくことを定着させていくことが重要だと考える。具体的なまちの名前としては、富山市、松山市、吹田市、刈谷市、岡崎市、こういったところの拾い上げができていて、そういったところなどを現地で話を聞きながら検討していくことが重要ではないか、という御意見を頂戴している。

資料の一通りの御説明は以上である。

○新浪会長 ただいまの事務局からの説明について、御意見、御質問がございましたら、御発言いただきたい。

○鈴木委員 御説明の中身に直接関係しないかもしれないが、優良な自治体の選定のお話があった。住みやすさランキングなど色々な指標があるが、原因と結果を結びつける際、どういう良い取組をやって、どういう良い結果が出ているかを見る一つの方法として、国立社会保障・人口問題研究所などが公表している市町村別の将来人口推計がある。人口推計は予測をしているというわけではなく、前提を置いた将来推計であり、足元の出生動向や人の出入りについて一定の仮定を置いて将来に投影したものである。つまり、今うまくいっていれば、子供が生まれているし、そこ

には仕事や楽しい生活があって、人が入ってきている。そういう意味では、市町村別の将来推計人口で示される将来の総人口や高齢化率、生産年齢人口の増減率などが、自治体の間でどういう相対感にあるのかということが、それぞれの地域が今うまくいっているのか、いっていないのかを表していると考えられる。優良事例の横展開については多面的に見ていかなければいけないが、将来推計人口がどうなっているのかということも視点に入れると、先進・優良事例の取り組みがより結果に結びつく可能性があり、「見える化」もできるのではないかと思う。

○赤井委員 実際先進・優良事例の自治体に訪問をする際は、事例を生み出す基礎的なものとかファウンデーションみたいなものがあると思うので、事例だけではなくて、その事例が首長も含めてどのような自治体のガバナンス構造から出てきているのか、ベーシックな土台みたいなものがどうできているのかを調査すると将来につながるかと思う。

○新浪会長 先進事例は最終的には数値にしていかなければいけない。今は定性的な成果しか出ていなくても、将来的にどういう定量的な成果が出てくるのかを見ていくことが重要。その見方についても、やはり金額で見えていかななくてはならない。

我々経済界では、最終的には数値で結果を見ていく。データの重要性をより認識していただいて、データを活用しながら進めていただきたい。

ただ、一時的に今の費用がかさんだとしても、その努力が将来どうやって花開いて、長期的な費用削減に貢献するのかという点も考慮に入れて推進していくことが重要である。たとえば、健診は実施したからといってすぐ成果が出るわけではないので、先々のこともちゃんと考えながら分析していかなければいけない。まさにアカデミアの方々の分析力にかかっているのです、よろしく願いたい。

○古井委員 先進・優良事例の横展開はバトンをつなぎ、ノウハウを共有する役割も大きい。例えば、富山県が先進・優良事例の静岡県とコミュニケーションを図って、マイレージ制度の共有など健康事業の連携や発展を模索されている。そういうバトンをどこに、どれだけつないだかというのは非常に貢献度が高い。どのような課題があるところにバトンがどういう形で渡り効果が表れたかを把握していくと良い。

○新浪会長 マイレージが横展開するのは大変良い事例だと思うので、こうしたバトンの要素も見ていくようにしなければいけない。

本日は、先進・優良事例の展開促進に関し、既にさまざまな取組を行っている自治体として、徳島県から飯泉知事、愛知県豊明市から小浮市長、東京都町田市から高橋副市長にお越しいただいた。

○町田市 町田市では、効果的な行政経営を目指し、長年「見える化」の改革に取り組んできた。今回、複数の自治体が連携してベンチマーキングを行い、抜本的に自治体業務の生産性向上を検討する取組を開始した。

資料5-1「町田市の『見える化』改革の取り組み」をご参照いただきました

い。1 ページ目、新公会計制度の導入について。町田市では、2012年4月に全国の市町村で初めて日々の会計処理に複式簿記を導入した。これにより、人件費や減価償却費を含めた事業の成果に対するコストが見えるようになった。

1 ページ中段。町田市では、新公会計制度を導入し、毎年、課別事業別に266事業の事業別財務諸表を作成している。この事業別財務諸表を、現在、課別・事業別行政評価シートと呼んでいる。事業別財務諸表を、課別・事業別行政評価シートと呼ぶ理由は、この中には財務諸表のほかに、事業の成果と財務情報を対比させた分析を行い、課題を取り上げ、次年度の評価あるいは予算に生かしていくということを行っているためである。

町田市では、市議会における決算審査も2012年度から、すべてこの課別・事業別行政シートで行っている。従来の会計制度では、予算どおりに執行されたかという視点での決算が多い。しかし、町田市では、この事業別財務諸表を使用することにより、事業の有効性や経済性についての議論が次第にできていくと実感している。

資料2 ページ。介護保険事業会計と学童保育事業の事例を示している。新公会計制度の導入により、事業別のコストやストックなど、コスト情報が「見える化」された。「見える化」されたコスト情報を活用するためには、自治体間のベンチマーキングが有効なツールであると考えた。

2 ページの下段、取組の背景が書いてある。現在、市町村では、福祉、医療、保健等の社会保障分野における業務が大幅に増加している。一方、構造的な収支不足と我々は呼んでいるが、社会保障分野の業務に見合った税収の増加が見込めない状況であり、職員の増配置による対応も難しい状況である。業務の効率化を進め、業務コストを縮減するため、業務の流れや仕組みを全面的に再構築するビジネス・プロセス・リエンジニアリング（BPR）を、全庁を掲げて取り組んでいく段階であると考えている。

行政には、民間企業における利益という明確な指標がない。コスト、品質、サービス等を適切に評価するため、事務を「見える化」し、業務を科学的に把握することにより、ベンチマークを確立することが有効な手段であると考えている。

3 ページ。2015年度他市との行政サービス水準の比較調査を、東京都八王子市、多摩市を含めた8団体で実施した。

サービスの特性に応じ、2つの類型に分けて調査分析を行った。1つ目は、基幹業務を対象とする業務プロセスの分析である。基幹業務とは、市の業務の中で業務量が特に多い事業である。介護保険事業、国民健康保険事業などが挙げられる。基幹業務は、やるべきことが法律で決まっており、基本的に

はこの団体も同じ事務処理を行っている。

3 ページ中段の表。介護保険事業全体の業務量と業務コストを比較すると、ここにある60万都市のA市とB市では、給付対象はほぼ同じであるが、業務コストは1.2倍の差がある。このように、同規模の団体でも生産性に明らかな差が見られる。自治体間を比較することにより、業務プロセスの標準化、最適化、平準化につなげることができる。

2 つ目は、サービス水準の調査である。子ども・子育てサービスなど、自治体の独自性の高く、質や量を客観的に判断することが難しい業務を対象としている。他団体の状況を知ることにより、サービスの適正化について考察するためのものである。

4 ページ。基幹業務の業務プロセス分析の事例として、介護保険事業の事例を挙げた。事業の流れを「業務体系」として整理した。介護保険事業の業務プロセス分析では、賦課事務や、介護サービスの給付支給事務の業務体系とその内容を整理している。

業務ごとの業務量を把握するため、大区分、中区分、小区分の業務体系に応じた業務の割合を入力する。これを大・中・小区分ごとに集計し、中段左側の大区分比較では全体のコストの差異について、その下の中区分比較ではどの業務で差異が生じているか、右上の小区分比較では、業務プロセス単位で何が要因で差異が生じているかを分析した。

5 ページ以降、実際の分析結果である。大区分の「見える化」を行った結果、介護保険事業では要介護認定事務、介護サービス給付支給事務で全体の8割程度の業務量があることがわかった。業務量とそのコストは、団体間で大きな差があることがわかった。例えばB市とC市では、単位コストは1.3倍の差がある。

6 ページ。中区分の「見える化」を行った結果、大きな違いがないと考えられる業務においても、同等の業務の団体間で業務量に大きな違いがあることが明らかになった。

6 ページ上段。介護サービス給付支給事務における住宅改修事務について。業務コストをA市とB市で比較すると、コストの変動要因である申請受理件数はA市とB市は、ほぼ同等であるが、A市はB市の4倍近い業務コストがかかっている。

6 ページ下段、認定調査事務について。C市とD市を比較すると、C市とD市の調査件数はほぼ同じであるが、D市はC市の1.7倍の業務コストがかかっている。正職員の業務量はC市のほうが少ないが、嘱託職員の業務量がD市の5倍になっている。嘱託化を進めた結果、かえって業務コストが大きくなっていることがわかる。

7 ページ。小区分の「見える化」を行った結果である。上段の中区分の「見える化」において相対的に生産性が低かったA市の住宅改修事務を業務レベルで見ると、事前申請処理、工事後チェックの業務においてB市と差があることがわかる。

また、認定調査事務におけるD市の業務量は、C市の10分の1以下であることがわかる。D市では、工程最後の調査票の確認・修正業務に多くの時間を割いている。認定調査事務全体でD市とC市を比較すると、D市はC市と比べて40%程度生産性が高くなっている。

以上が介護保険事業の業務プロセス分析の事例紹介である。行政サービス提供にかかるコストは、非常に多層な要因から成り立っている。そのため、一つ一つの要因を個別に掘り下げて解き明かしていく分析を行わなければ、実際に改善につなげることは難しい。

8 ページ、サービス水準調査の事例を挙げた。生活保護事業の業務コストは、ケースワーカーの業務内容による部分が多い。比較調査の結果、どの団体も面談・家庭訪問の基準を定めているが、その内容に大きな差があることがわかった。

2015年度の取組において、基幹業務のプロセスについて自治体間の比較を行った結果、同等の規模の自治体であっても業務コストに大きな差異があることがわかった。

2016年度は、2015年度の調査結果を一つの物差しとして、改善余地が大きいと考えられる事務について、参加団体が集まり、ベストプラクティス検討を行う。この検討により、サービスレベルや業務プロセスの標準化に取り組んでいく。

町田市では、新公会計の導入により、行政サービスコストが明確に把握できるようになった。行政サービスコストの改善・改革につなげていくためには、サービス全体のコストを比較するだけでなく、行政サービスの提供に係る多層な要因を検証しなければならないと考えている。自治体間において事務の比較可能性を担保しつつ、業務プロセスのベンチマークを行い、ベストプラクティスを検討することは、行政経営の新たな手法である。

○豊明市 豊明市の人口は、6万8,700人。豊明市は、名古屋市の東隣にある。トヨタグループ各社の本社も近く、豊明市は典型的なベッドタウンである。その豊明市の中心部に、約45年前にUR都市機構の豊明団地が整備された。55棟、2,300余りの世帯分の住居が提供されている。豊明団地は、名古屋鉄道の駅までバスが頻繁に運行しており、通勤通学に便利であるため、以前より非常に人気のある豊明団地である。豊明団地には、外国人も多く住んでいる。豊明団地の現在の課題は、日本人世帯の高齢化率が35%にも達している点で

ある。

この豊明団地の近くに、地域の高度医療を担う藤田保健衛生大学病院がある。藤田保健衛生大学病院の病床数は1,435、ロボットを使った手術等の最先端医療が行われている。去年、この藤田保健衛生大学の学生と理学療法士の教職員が、豊明団地の部屋を借りて住み、普段の生活の中で高齢者を見守る、という活動を始めた。

さらに、藤田保健衛生大学は、豊明団地1階部分にある商店街の空きテナントを活用し、「まちかど保健室」を開設した。これは、看護師や理学療法士が常駐し、住民らの健康相談を無料で行き、あるいは健康教室を毎日開催している。現在、UR、藤田保健衛生大学、行政の豊明市、産官学一体となり、この豊明団地を拠点に医療、介護、福祉の連携拠点の整備を進めている。では、資料に合わせて詳しく説明していきたい。

資料5-2、3ページ。豊明市は名古屋市のベッドタウンであり、今後5年から10年の間に後期高齢者が急激に増えることが予想されている。豊明市は、「2025年問題」に真正面から直面している。

4ページ。豊明市は、医療と介護の施設が充実している。市内に、高度医療を担う藤田保健衛生大学病院がある。介護資源は、老健や特別養護老人ホーム等の施設系のサービスは非常に充実しているが、在宅サービスが不足しているという問題がある。

在宅サービスが不足している状況下で、藤田保健衛生大学の地域包括ケア中核センターというものがある。学校法人としては全国で初めて、介護保険事業所を行っている。大学病院で経験を積んだ看護師らが在宅になっている重症の患者、あるいはターミナルの患者に医療や介護のサービスを提供している。

6ページ。豊明市全体を取り巻く社会課題としては、後期高齢者や、独居の高齢者の増加、介護等の担い手の不足が挙げられる。在宅サービスが不足しているため、施設サービスの利用率が非常に高くなっている。これらの課題を解決するため、豊明市行政は、平成25年度より愛知県の医療・介護連携や地域包括ケアに関するモデル事業を順番に進めている。

8ページ。地域包括ケアに関する施策を戦略的に進めるため、豊明市は関係団体と協力して地域包括ケア連絡協議会を設置し、施策の検討をしている。特に医療・介護連携の人材育成、あるいは入退院調整について、豊明市と藤田保健衛生大学との共同事業として実施している。9ページにて、豊明市が重点的に実施している地域包括ケアに関する4つの施策を挙げている。以下、4つの施策について述べる。

10ページ、1番目の施策。豊明市では、平成23年、5年前からICTを活用し

た医療と介護の情報共有ツール「いきいき笑顔ネットワーク」というものを導入している。これにより、ICTはチームによる患者支援のツールとなった。医療と介護の情報共有を行うことにより、一体的なケアを提供できる体制をとっている。

11ページ、2番目の施策。医療介護の人材育成事業も強化している。これまで地域組織のなかった看護師であるとか理学療法士といった地域包括ケアを担う人材を、働いている事業所の壁を越えて育成していく支援を行っている。

12ページは3番目の施策、入退院連携に関する資料である。医療と介護の施策を考える上で、データの分析による地域課題の実態の把握と分析が重要であると考えられる。豊明市では、国保あるいは後期高齢者医療保険のレセプトを独自に集計し、市民の受診動向を分析している。これにより、在宅支援の不足によって再発あるいは再入院を繰り返している高齢者の実態が浮き彫りになった。

13ページは4番目の施策、介護予防活動について説明している。豊明市は地域の自治会単位で行う介護予防活動に、行政として最も力を入れている。地域サロンに対してリハビリ職等の専門職の方を派遣し、住民リーダーの育成を行っている。ここまでが市全体としての取組である。

14ページは、本日お伝えしたい中心部分である、豊明団地における地域包括ケアの取組に関する資料である。

15ページ、豊明団地の現状。豊明団地は、昭和40年代に建設された55棟から成るURの豊明団地である。現在、2,320世帯が居住し、高齢化率は全体で26.2%である。日本人世帯だけ見ると、先ほども申し上げたように高齢化率が35%に達している。

16ページ。豊明団地を管理するUR都市機構は、全国の100団地程度で団地の地域医療福祉拠点化に取り組んでいる。UR中部支社は、平成26年に団地の地域医療福祉拠点化の第1号として豊明団地を選んだ。豊明団地での取組の発端は、平成25年に豊明市と藤田保健衛生大学、平成26年に豊明市とUR都市機構が、それぞれ包括協定を結んだことに始まった。その後、豊明団地の自治会、コープ、豊明団地にある診療所など、豊明団地にかかわる様々な団体が加わり、事業を進めている。

この団地の地域医療福祉拠点化のプロジェクトの名称は、「けやきいきいきプロジェクト」である。18ページ、19ページに「けやきいきいきプロジェクト」の全体像を描いている。

20ページ。URは、多世代によるコミュニティーの経済性を推進するため、「近居割」という家賃割引制度を設け、親世代、子世代が相互に見守り協力

できる、サービスを展開している。

またURは、高齢者に健康で長く住み続けていただくために、転倒防止への配慮、あるいはヒートショック対策などを施した健康寿命サポート住宅等も提供している。

さらにURは、豊明団地に住む高齢者の相談窓口となる生活支援アドバイザーを配置し、地域包括ケアを住まいの面から支えている。

23ページ。この「けやきいきいきプロジェクト」を大きく進展させたのは、去年の4月に豊明団地内の商店街の空き店舗にオープンした「まちかど保健室」である。医療系の藤田保健衛生大学が、地域の生活の場に拠点を置き、地域の健康推進の面で大きく貢献している。「まちかど保健室」は平日毎日開室され、大学の教員らが住民からの相談に応じたり、脳トレあるいは夏バテ予防等のミニ講座を開いたりしている。

25ページのカレンダーは、「まちかど保健室」の1週間のイメージである。大学の学生や教職員が実際に豊明団地内に居住して地域づくりに参加しているところが、この「けやきいきいきプロジェクト」で最も特徴的である。豊明団地はエレベーターのない5階建ての建物が大半のため、4階と5階に空き部屋が目立っていた。その4階と5階の空き部屋をURが藤田保健衛生大学の学生向けに改修し、昨年からは学生や教職員が住み始めた。現在、学生35人、職員2人が居住し、空き部屋も減少した。

27ページ、学生の豊明団地居住の条件は、自治会活動への参加である。学生は、授業の合間を縫って自治会のイベント等の手伝いをしている。防災訓練、ふれあい会食、夏祭り等の行事に参加している。

28ページ。藤田保健衛生大学の学生は、将来の医療を担う人材である。学生が豊明団地に住み、高齢者が抱える課題を実体験で学ぶことは、大変意義深いことである。

今年、豊明市行政は、豊明団地の「まちかど保健室」のすぐ近くに、「地域包括支援センター出張所」と「病後児保育室」をオープンした。医療や介護、子育ての拠点として、豊明団地の充実を図っている。

30ページ。今後、「けやきいきいきプロジェクト」を展開する。今年度は、豊明団地の集会所を、地域の医療福祉拠点としての機能を持たせた施設へと改修する。具体的には、地域医療連携センターの設置、あるいはロボティック・スマート・ホームの整備を予定している。また、豊明団地の学生の居住につき、4年間で居住体制を80人から100人へ拡大する予定である。

31ページ、ロボティック・スマート・ホームを紹介している。「ロボティック・スマート・ホーム」は、豊明団地において、ロボットが家中で活躍できる住まいを再現するプロジェクトです。32ページ、移動を可能にするロボ

ット、操作支援をするサーバントロボット等を備えた居住空間を、県内の企業と大学の共同でつくり上げ、実用化に向けた検証を行う。

居室の面積が狭い豊明団地での実証であるため、このプロジェクトの波及効果は国内だけにとどまらず、居室の面積が狭く高齢化が急速に進むアジア諸国へ販売モデルを構築していく可能性を秘めていると考えている。

また、介護離職数を軽減させ、女性の活躍を力強く促進すると期待している。

「けやきいきいきプロジェクト」は、地域包括ケアをキーワードに、地域の潜在的な資源を結集し、地域を再生していく取組である。医療介護分野だけではなくて、住まいや地域づくり、人材育成も進めている。さらには、先ほど申し上げたように次世代産業への可能性もあると考える。

○徳島県 資料5-3、1ページ。徳島県は、課題先進県であると考えている。過去の国の経済対策に呼応した結果、公債費が何と 2.5 倍に増加、三位一体改革による地方交付税の削減により、毎年 227 億円の一般財源が消失した。また、急速に少子高齢化が進み、平成 17 年の合計特殊出生率は 1.26 の最低値を記録した。さらに、徳島県は、全国より早く、2020 年に高齢者（65 歳以上）人口のピークを迎えることとなる。また、アナログ放送から地上デジタル放送への移行により、区域外波の視聴が困難となり、視聴できるチャンネル数が 10 から 3 へ減少する恐れがあった。このようなピンチをチャンスに変えていくのが以下の施策になる。

ピンチをチャンスに変える策として、義務的経費を縮減するため、知事就任（平成 15 年度）から 13 年間で人員を 17%削減した。しかし、逆に少なくなる若い世代は、平成 24 年度から新規採用職員枠を拡大している。平成 28 年度に起債許可団体から脱する見込みで、財政調整的基金も、平成 28 年度末には 600 億円台となる見込みである。

さらに、少子化に対し、全国トップクラスの乳幼児への医療費助成、県単独での 10 億円規模の少子化対策緊急強化基金、国に先行して全国初の第 3 子以降保育医療無料化を行った。この結果、平成 27 年度の合計特殊出生率は 1.55 となり、合計特殊出生率の伸び率は全国第 2 位の 0.09 となった。

また、高齢者についても生涯現役として活躍いただくため、全国で 2 番目にシルバー大学校大学院を開校した。ここでは、高齢者に資格を取っていただき、小学校やシルバー大学校で教鞭をとっていただいている。

また、地上デジタル放送への対応のため、中山間地域まで全てケーブルテレ

ビでつなげた。その結果、後発の利で、全県を光ファイバーで結ぶことが出来た。この光ファイバーを活用することにより、神山町、美波町では、それぞれ13社の東京・大阪のICTの企業を誘致することができ、誘致した美波町の1社は本社を美波町に、東京をサテライトオフィスとすることとなった。また、神山町においては、3月に消費者庁移転の社会実験が行われた。

以下、4つの事業を御紹介する。

3ページ、人口減少に対応した小中一貫教育について。人口減少に伴い、徳島県内の小中学校は20年前と比較し91校、23.6%も減少した。これにより、コミュニティの崩壊、小中学生の長時間通学が余儀なくされた。そこで、2つの小中一貫のあり方「チェンスクール」と「パッケージスクール」を生み出した。チェンスクールは、20名以下の小・中学校をチェーンの様につなぎ、地理的に分散した小中学校を人的・物的に連携させ、小中学校を活性化させるものである。具体的には、小中学校の合同学習を行い、非常に校地が狭かった岬の小学校が、中学校で、50メートル走や球技大会を一緒に行うことができるようになった。また、ICT、光ブロードバンド環境を活用することにより、テレビ会議システムを活用した合同講義を行っている。これにより、小学校で中学校の、例えば英語など専科教員の講義を受講することができるようになった。

パッケージスクールは、南海トラフ巨大地震で10メートル以上の津波が懸念される県南部地域の小・中学校・保育所を高台へ集約移転し、保小中一貫教育を実現するものである。この保小中一貫教育により、小一プロブレムの解消を図ることができるとともに、小から保、中から小への指導も可能となった。さらに、地域と密接になることで、例えば、避難訓練も、保育所、小学校、中学校、地域の高齢者までが一体となって行うことができた。

4ページ、県営住宅集約化PFI事業について。徳島県の中でも徳島市は人口が集中しているが、県営住宅は老朽化が進み耐震が不足し、入居者も高齢化していた。

そこで、費用負担の軽減等のため、市内に点在する12団地、36棟を3団地、3棟へ一括整備を行った。この県営住宅の一括整備は、PFIを用いた一括発注により実施し、全国初となるBOT方式を採用、設計・施工から維持管理までを一括発注した。具体的には、事業者が建設・管理運営をし、20年の契約期間

後に公共に所有移転がなされる。これにより、国の建築に対する補助制度、家賃補助制度を活用し、経費の平準化を図ることができた。

また、徳島県は、世界最大の LED 生産拠点であり、県内に LED 関連企業は 132 社あることから、地域経済の活性化のため、LED 照明や、LED を応用した製品を大いに活用するとともに、県産木材も活用した。また、サ高住、小規模多機能ホーム、診療所等高齢者や障がい者支援施設を併設・集約化することで、地域包括ケアシステムを構築し、高齢化がピークに達する 2025 年問題への対応も同時に行った。さらに、災害時は、福祉避難所、地域の一大避難場所として活用する。

5 ページ。「とくしま“実になる”事業」と「歳出の中から歳入を生み出す取組み」について説明する。

「とくしま“実になる”事業」は、「予算書には必ず数字が出てくる」という固定観念を根底から変える事業である。例えば、「徳島ゼロ予算事業」では、職員の人件費そのものが歳入、財源であると考え、職員のマンパワーを生かしている。現在、徳島県の予算の中で一番規模の大きいものは、教育費で、その大半は、教職員の人件費である。また、土木費の大半も、県土整備部職員の人件費であり、これら人件費を事業財源として捉えている。また、縦割り行政からの脱却により、一石二鳥ならぬ三鳥、四鳥の効果を上げていく。

成熟した民間の力を活用し、「県民との協働推進事業」を行い、従来は行政のみで行っているものを転換し、官と民が協働して一つの事業を行う。

「県民スポンサー事業」では、県民や企業に「もの・人・お金」を出していただき、スポンサーとなってもらう事業を展開している。

「将来コスト軽減事業」は、予算単年度主義という概念を払拭し、トータルコストを考えて、先行して一気に整備することで、その後の財源、経費を平準化するという手法を用いている。

「既存ストックの有効活用」では、老朽化した建物を壊すのではなく、有効活用している。

「歳出の中から歳入を生み出す取組み」では、歳出は全て新たな歳入の種類になると考え、縦割り行政からの脱却を図ることがポイントで一石多鳥が重要と考えている。以下、個別の内容について話す。

まず、「ゼロ予算事業」。徳島県は日本の台所とも言える農業大県であるが、

中四国9県の中で、徳島県のみ大学に農学部が無い。そこで、県から提案し、徳島大学に農工連携スタディーズを創り上げた。徳島大学からは、多額の費用がかかる寄附講座を求められたが、その代わりとして、県の農林水産技術職員を講師として派遣し、講師の人件費が「寄附講座」に変わった。平成28年4月には、全国初の6次産業学部である生物資源産業学部が、徳島大学30年ぶりの新学部として誕生した。

「県民との協働事業」の例として、河川の堆砂対策を挙げる。仮に、河川の堆砂を行政が全て防災事業として支出すると、立米当たり3,300円かかる。一方で、河川の堆砂を骨材として使用したい事業者がおり、その輸送費などのコストの財源を一部行政が出すことで、立米500円で防災事業を行うことができる。さらに、砂利を骨材として使うだけではなく、農地のかさ上げや、高速道路の盛り土等として利用することにより、公共事業のコストを下げることができる。

「県民スポンサー事業」の例として、放置森林対策を挙げる。地球温暖化対策として、森林を育むことがポイントであり、県民、民間企業、徳島県の「森林づくり機構」が3者協定を締結し、現在1,300ヘクタールの森林を管理している。徳島県は、森林の二酸化炭素吸収量の証明書を、企業や団体に交付、証明書を交付された企業や団体は、寄附金拠出や社員が植栽や間伐等のボランティア活動をしていただいている。

「将来コスト軽減事業」の例として、歩行者用LED信号を挙げる。徳島県は全国で先陣を切り、歩行者用信号のLED率を100%とした。リース方式を採用し、県内企業が開発したものを一気に導入、LEDによる消費電力の節減効果を5年前倒しで実現できた。

「既存ストックの有効活用」の例として、青少年センター施設整備を挙げる。平成17年8月の宮城沖地震により、仙台市でプールの天井が落ちた。青少年センターにも、仙台市の天井が崩落したプールと同様、無柱空間の地下の階にプールがあったが、整備が難しいため、県民からのニーズが高い、フットサル、インドアテニス場、阿波踊りの練習場として、施設整備をした。また、整備にあたり、PFIを導入することにより、外観の植栽化、さらに新しい機能をこの中に生むことができた。

「歳出の中から歳入を生み出す取組み」の例として、自動車運転免許センター等移転整備事業を挙げる。徳島県の自動車運転免許センターは老朽化し、耐

震化は困難で、建て替えると50億円以上かかる悩みの種だった。しかし、「解体・新築」から「リニューアル」へと施設整備の発想を転換、徳島空港のターミナルビル移転に伴い、旧徳島空港ビルを複合機能施設として整備した。仮に、旧空港ビルを更地にする場合、飛行機が駐機するエプロンを壊すために2.7億円、ビルを壊すために4億円かかる。自動車運転免許センターのために運転コースを新たに造ると、6億円かかる。しかし、このエプロンを活用することにより、運転コースの建造が2.7億円で済んだ。旧空港ビルの活用で、全体としては約30億の経費節減になるとともに、交通機動隊等の交通関係の警察の関係庁舎を全てここへ集約することができた。

さらに、南海トラフ巨大地震の際、全国から応援として駆けつける警察の緊急援助隊は、淡路島に集結することとなっていたが、空港の廃滑走路を活用することで、自動車運転免許センターが新たな参集拠点となり、コストをかけずに防災対策を行うことができた。

以上、徳島県が「課題先進県」から脱却し、「課題解決先進県」を目指す取り組みを述べた。

○新浪会長 御意見、御質問をお願いします。

○牧野委員 町田市の副市長への質問である。「見える化」の先進的な事例であり、また、横展開を図れることまで取り入れた形での新公会計制度の導入だったと思うが、3ページにある参加団体について。どういった経緯でこうした参加団体を選定し、一緒にやろうという話にしたのか教えていただきたい。

それと、議会の事務事業評価について。私どもも議会における事務事業評価をどのようにやるかというのは非常に大きな課題になっていて、特にこういった行政の観点からいけば非常に専門的な部分を議会にどのように評価していただくかというのは、私どもも課題にしているところである。その点についてのサジェスチョンをいただければと思う。

それから、豊明市の先進事例、本当に素晴らしい事例だと思う。この委員会では「見える化」とPDCAという考え方をとっているのですが、こうしたプロジェクトがどういった指標の改善につながっているのか、もし成果が既に出てきているようだったら教えていただきたい。また、それをどういった形のPDCAで回そうとされているのかについて、サジェスチョンがあれば教えていただきたい。

それから、徳島県の事業についてもどういった「見える化」指標を持ってPDCAを回されているのかという話をもう少し教えていただきたい。

あと、小中学校の連携の話は、基本的に小中学校は市町村の教育委員会が担当しているところだが、徳島モデルは県の教育委員会と連携して実施されているのではないかとお見受けした。どのような形で県と市町村が連携していらっしゃるかという点も教えていただきたい。

○徳島県 まず、PDCA サイクルの話である。もちろんそれぞれの事業についてはプランをし、実行をして、最終的にはこれが予算、決算という形で出てくる。これに加えて、歳出の中から歳入を見出し、新たなプラスの効果も出てくる、という形をとらせていただいている。

もう一つ、小中一貫の話は、もちろん義務教育であるので市町村の担当である。ただし、市町村の側で本当に困ってしまった、どうにもならない、地域からは小学校をなくさないでくれ、中学校をなくさないでくれというケースがあり、県の教育委員会でこうした案を作った。そして、まずは国の制度をしっかりと作っていただくということで、私の方から文科大臣に提案をさせていただいた。そうしたところ、まずやってみてくれないだろうかということで、国のほうからチェーンとパッケージのモデル事業としてやっていただきたいという話があった。このように、もともとのニーズは地元から出たものである。

そして、今ではこのチェーンスクールについても、5地域に広げようとしている。また、パッケージの方も、さらにもう1地域加えるという形で、より多くの市町村に広げてきている。

○新浪会長 それでは、高橋副市長、よろしく申し上げます。

○町田市 参加団体の選び方ということであるが、1つは、町田市は新公会計制度を導入したので、まずは新公会計制度を町田市の後に追従して導入していただいている市区町村を選んだ。したがって、吹田市などは今年から私どもと同じような形で財務諸表を使った行政評価シートを作っていく。そのほかには、近隣市であり、比較できるところを選ばせていただいた。

2点目の議会の部分であるが、実はこの財務諸表を作成した最初の年は、なかなかこの財務諸表を使っていただけなかった。我々としては、これからやはりお金の出入りだけではダメだろうと考えているので、決算委員会が始まる前に、財務諸表の見方とか考え方を、失礼かもしれないが、議員の先生方にレクチャーさせていただいた。我々としてはむしろ、この財務諸表を作るとは政治的には厳しい。ある意味、事業が裸にされてしまうわけである。そうはいっても、これからはそういう時代ではないということで、あえて財務諸表を出すことにより、トータルコストが全てわかるようにする。あるいは1人当たりのコストがわかるということがこれから重要であるということ

を説明させていただいて、見方も細かく説明させていただいている。そうしたことを通じながら、議会側もそれを理解させていただいて、去年あたりはこの財務諸表から全て聞かれてしまうので、行政側の答える職員は結構苦勞するわけである。この財務諸表から見えてしまうものが相当あるので、かなり勉強しておかないと答えられないということにもなってきている。

○新浪会長 それでは、小浮市長、よろしく申し上げます。

○豊明市 当市の「けやきいきいきプロジェクト」が改善に貢献する指標であるが、たとえば、健康寿命を延ばせること、要介護認定を受ける方の率を下げること、あるいは社会保険費が当市は非常に高くなっているが、それを下げること、といったものがある。あるいは大学のほうに再入院する、そういった患者さんがどれぐらいの数になるのか。そういった指標もあるが、我々として一番将来の2025年問題を考える中で課題と思っているのは、施設サービスの利用者が非常に多くて、在宅サービスが不足していることである。在宅で介護をできる体制、そういったことが率として高くなっていけば良いと考えている。

PDCAであるが、まだ1年ちょっとしか事業が行われていないので、PDCAを回せるところまではまだデータとして蓄積されていないというのが現状である。

○新浪会長 それでは、山田委員。

○山田委員 町田市 of 取組みについて御質問させて頂きたい。このようにベンチマークを行い、おそらく各課や各セクションに、例えば1人当たりの事業コストのようなターゲットを置かれるのではないかと思う。また、置かれたターゲットに対して、後々PDCAをかけ、評価を行い、その評価の結果が、そのセクションの方々の処遇や今後の昇格などにつながっていくと思う。

町田市の場合、こういう取組みを通じ、結果に対してどのようなコミットを求め、どのようなリターンをしているのか、もしあれば教えて頂きたい。

○町田市 まず、今そこまでやっているかということ、できていない。2012年に導入して、各セクションにおいてそれぞれの評価をしていく。ここで4年の時間的な比較ができる。ただ、民間の場合であれば、売り上げとか利益ということがストレートに評価できると思うが、我々行政がやっている業務というのは、そこがストレートになかなか評価できない。市でやっている事業が、ほかの自治体で提供されているサービスと違いがあるというのはわかるかもしれないが、そのサービスに対してどういうコストになっているか、例えば町田市で1人当たり幾らかかっているところ、他市では幾らかかっているということはまだ見えてこない。

そういった意味で、我々の仲間を今、一生懸命ふやそうとしている。例え

ば吹田市とか、ここで言うと江戸川区とか、荒川区とか、福生市とか、八王子市から同じような形で行政評価シートが出てくれば、当然地域比較もできる。地域比較ができるということは、それぞれの標準が見えてくるので、そこはしっかりベンチマークしながら、それよりもよくなったのか、あるいは過去よりもよくなったのかというのをこれから評価していかなくてははいけない。

処遇との関係であるが、まだこの財務諸表と直接結びつけるところまではいっていない。

○新浪会長 それでは、議題（3）その他について、財政制度等審議会の海外調査報告について、財務省よりお願いしたい。

○財務省 財政制度等審議会では、赤井先生、佐藤先生を初めとして、財政審の委員の先生方にこの春、海外調査に行っていただき、その御報告をいただいた。それをまとめたものが資料6、参考資料、この2つである。

資料6の1ページは、各国リーマンショック後のフローで見た財政健全化の進捗状況である。下の表を見ていただくと、2015年の財政収支の赤字が大きい順に掲げている。日本が残念ながら一番赤字が大きい、リーマンショック後、各国はG20の合意あるいはEUの財政規律を受けて、財政健全化に取り組んできた。その結果、2009年から2015年の財政収支の改善幅を見ていただくと、赤い枠で囲っているところが一番改善幅が大きかった年であるが、多くの国で日本よりも早い段階で、かつ速いペースで改善してきたということが示されている。

一番右の表を見ていただくと、改善幅、それから最も改善が早い年の改善幅が出ているが、いずれも今申し上げたようなことになっている。一番下の欄を見ていただくと、ドイツは既に財政収支黒字である。

2ページは1ページと同様に財政健全化の進捗状況をストックで見たものである。2015年の債務残高対GDP比の大きい順に並んでいて、こちらも残念ながら日本が一番大きく、ドイツが一番小さいということになる。2009年から2015年の債務残高対GDP比の増加幅を見ると、EUやIMFの公的支援を受ける結果となったギリシャ、ポルトガル、アイルランド、スペインに次いで日本が大きいという状況になっている。他方、ドイツとアイルランドでは、ごらんのとおりマイナス（▲）が立っていて、ここ3年ほど債務残高対GDP比は安定的に減少している。

3ページは、それをグラフにしたものである。

4ページは今後に向けた取り組みである。各国、引き続き、具体的な財政健全化目標を設定して取り組むこととしている。特にEUでは財政協定に基づき、PB赤字の黒字化というよりもさらに進んで、財政収支あるいは構造的財

政収支をベースとして、より早い2016年あるいは2019年あたりで目標を設定して取り組むことにしている。

5 ページ以下、各国調査から得られた視点を要約している。まず5 ページに書いているのは、財政健全化の着実な実行として、歳出・歳入両面の計画を明確に示して、個別の措置を着実に実行していくことが、市場の信認の維持・確保の観点から重要であるということ。例えばイギリスであるが、2010年に過去に例のない厳しい計画を策定し、その後、ユーロ圏の債務危機などを受けて、相当議論もあった中で計画を堅持して実行してきている。あるいはアイルランドは計画を上回るペースで財政赤字を減少させてきている。フランスについては、医療保険支出目標を6年連続で達成しているところである。

6 ページ、将来に備えた財政運営である。まず、客観的で堅実な経済前提を置くことが重要である。また、経済が予想以上に好調に推移した場合には、その余力をもって将来起こり得る経済の危機等を乗り越えることが可能となり、ドイツでは想定を上回る税収が得られたときにそれを財政収支の黒字化の前倒し達成に当てている。逆にギリシャの場合には、景気のいい時期に必要な歳出・歳入改革が行われなかったことが、この混乱につながっている。

7 ページ、財政健全化とあわせて構造改革などの成長戦略を両立させることが重要であるということで、各国は労働市場改革、規制緩和、成長分野への投資などの構造改革に取り組んでいる。財政健全化により、国民、投資家の信認を強化していくことを通じて、財政再建と経済成長の好循環につながるということで、スペイン、イタリア等では労働市場改革などの構造改革を進めている。

8 ページ、財政健全化の成功しているケースを見ると、やはり国民的なコンセンサスがある根底にある。アメリカの場合は、民主党は増税、共和党は歳出削減という方向を主張しているものの、両党とも財政赤字の削減をする必要があるという点では一致をされていて、その結果、歳出削減メカニズムが成立し、財政健全化につながった。また、イギリスについては、与野党とも財政健全化の必要性では一致しつつ、そのペースが最大の争点であった2010年の総選挙の結果、今の政権が100日間のハネムーン期間を最大限利用して財政健全化の取組を進めた。ドイツでは2009年に憲法を改正し、このことがEUの財政協定にも先例となったわけであるが、財政収支均衡等のルールを策定して取り組んできた。こういった点が重要であると考えられる。

参考資料では、主だった国の主要な例だけ簡潔に触れさせていただく。13 ページ、アメリカでは財政健全化に向けた民主党と共和党の手法における対立はあったものの、財政健全化ということにおいては一致しており、政府閉

鎖、強制歳出削減といった紆余曲折を経たものの、最終的には超党派合意が成立した。

18ページ、カナダにおける財政健全化に対する国民意識としては、やはり1992年の国債格下げを受けて国民の危機意識が非常に高まり、その後、97年の財政黒字化達成以後、2007年まで財政黒字を継続してきている。

20ページ、ドイツでは、先ほど申し上げた憲法改正を受けた連邦政府と州政府の財政収支均衡の原則義務づけ、これを受けたEUの財政協定の制定という経緯が紹介されている。

また、22ページでは、シュレーダー政権下における社会保障改革の取り組みが功を奏して、さらに2010年、健全化に向けた基本方針の中で社会保障給付の抑制、裁量的経費の抑制、あるいは航空税の導入、こういった歳入・歳出両面の取り組みが進められているということが紹介されている。

26ページ、イギリスであるが、こちらが先ほど申し上げた2010年の財政健全化計画であり、歳出については福祉給付費等の削減を含む見直し、また、歳入面においては所得税、社会保険料、消費税の引き上げ、こういった取り組みが行われている。

27ページにインディペンデント紙の図があるが、こうした厳しい歳出削減策に対して、フランス人は火焰瓶を用意する一方、イギリス人はお茶を飲んで冷静に対応するという、自分たちが描いたカリカチュアである。

33ページ、フランスにおけるONDAMと言われる医療保険支出目標であるが、2010年にこれまでは達成されていなかった目標について、医療費の支払いの一部の留保など実効性を強化する改革を実施して、それ以後は6年連続で目標を達成している。御案内のとおり、薬剤費の償還率を薬剤の効能によって変えるであるとか、病院、診療所、こうした医療提供体制を再編・合理化するといった取組を具体的にすることで自然増の伸びを抑え、これを達成してきている。

○赤井委員 一部の国の調査に参加させていただき、いろいろ学ばせていただいた。ここに書かれている視点の5ページ、6ページ。まさに財政健全化をきっちりとやるのが一番重要であり、例えばフランスのONDAMとか、日本が見習うべき方法論がたくさんあったが、究極的には7ページ、8ページのところにある構造改革が重要である。歳出削減もなかなか進まないの、構造改革で痛みは伴うけれども、それを国民がしっかりと支えて進めていく。そのためのコンセンサスの部分がとても大事である。

ヨーロッパでは、究極的には、財政健全化をする最後の鍵は外圧のようなもの、財政健全化をしなければ金利も上がり大変だという認識が重要であるといった考えがあったように思う。日本は今、財政赤字で大変であるから、

国民が将来をどのように考えるのか。さらに、アジアのリーダーとして見習えるような日本になるために、日本の挑戦・体験をどのように活かしていくのかを、国民がしっかりと考えていくということが究極的には重要であると感じた。

○新浪会長 これだけ財政が大変な状況にあるのに、国民的コンセンサスをどうして得られていないのかということが重要ではないか。コンセンサスを得るためには、お金がどう使われて、その効果がどうなっているかという、「見える化」がまさに大事である。インプットがどうされているかという詳細レベルは今まで見てこなかったが、見られるようになった。そして、今度は「見せる化」をどうするかということもやらなければいけない。

今回の一体改革は、まさに歳出の地域差を見せて、国民に気づいてもらおうという試みである。医療費や介護費、教育に関するアウトプットについても、基礎自治体で見るとこれだけばらつきがあって、偏差があまりに大きい。そういう中で、ワイズ・スペンディングがされているところもあるのだが、されていないところをどうクローズアップして、できるようにしていくかが重要。

つまり、国民的コンセンサスをどうやってとっていきかというのは、やはり課題として認識してもらわなければいけない。先ほど申し上げたように「見える化」、「見せる化」をして、最終的に行動にしていけないといけないということがすごく重要である。まさに皆様が「見える化」「見せる化」をしていることが知られていないところに大きな問題があるので、そのことを知られるようにして、国民に意識を持ってもらうということをしていかなければいけない。

世論は、2018年度の間目標、2020年度のプライマリーバランスの黒字化目標は、やらなければいけないということはわかっているものの、実際行動となると、それぞれが歳出を減らすことを是としない。そういう中で、実際はこれだけ効率的なお金の使い方QOLがこれだけ高いという事例がある。このお金のうまい使い方をぜひともやりましょうというコンセンサスをつくっていくことが必要だと思う。そのコンセンサスづくりを調査されるのであれば、ドイツはどうやってコンセンサスを作り、その際、民主主義のあり方はどうだったのかなど、根っこから突っ込まないといけないのではないか。コンセンサスづくりの方法論は、まさに「見える化」であり、最終的にはワイズ・スペンディングに持っていこうということが大変重要なのではないか。

なぜ「見える化」を行ってもワイズ・スペンディングに進んでいかないのか、それをしっかりと政治状況も含めて分析し、ぜひデータで示して、結果が出てきているものにお金を使う。何度も繰り返すが、ぜひともこの「見え

る化」をしっかりとやることによって、国民的コンセンサスを地域別に作って
いかなければいけない。

経済・財政一体改革は、国・地方を通じたボトムアップでの改革実行が重
要。本日御紹介いただいた先進・優良事例の展開促進を着実に進めていき
たい。これからも引き続き、御協力をいただきたい。